

年 月 日

森林管理署（支署）長 殿

申請者住所  
氏名（名称）  
連絡先

高山植物等採取申請書

下記のとおり、国有林野において高山植物等を採取したいので、申請します。

記

1 採取場所

2 採取目的

3 採取植物の種類

4 採取必要量、その理由及び採取により予想される植生への影響

5 採取期間 自 年 月 日 至 年 月 日

6 採取者  学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 1 条に規定する学校において植物を研究する職員  
 大学の学生で植物学を修習する者  
 植物学を専門に研究する者  
※該当するものに☑を記入して下さい。

7 誓約事項

- (1) 高山植物等の採取にあたっては、自然公園法（昭和 32 年法律第 161 号）、絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（平成 4 年法律第 75 号。以下「種の保存法」という。）、文化財保護法（昭和 25 年法律第 214 号）、森林法（昭和 26 年法律第 249 号）、自然環境保全法（昭和 47 年法律第 85 号）、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成 14 年法律第 88 号）等関係法令を遵守し、これに基づく必要な手続を行います。
- (2) 採取を行う具体的な日時は、事前に森林管理署（支署）へ連絡します。
- (3) 採取時に、他の草木類に損傷を与えないよう十分注意します。また、植生の踏みつけを最小限にするとともに、採取跡地を整えます。
- (4) 採取地点は、国有林野の風致の維持に影響を及ぼさない場所とします。
- (5) 国有林野及び産物その他に損害を加えた場合は、森林管理署（支署）職員の指示に従い、原状回復又は弁償金を納付します。
- (6) 別紙、入林に際しての遵守事項を遵守します。

8 添付資料

- (1) 採取者の資格が分かる証明書及び採取計画（目的の詳細）が分かる資料（森林管理署（支署）が必要と認める場合に限る）

- (2) 採取者名簿（申請者の他に採取者がいる場合に限る。）
- (3) 自然公園法第 20 条第 3 項又は第 21 条第 3 項に規定するに基づく許可の写し（許可が必要な場合に限る。）
- (4) 種の保存法第 10 条第 1 項に規定する許可の写し（許可が必要な場合に限る。）
- (5) 森林法第 34 条第 2 項に規定する許可の写し（許可が必要な場合に限る。）
- (6) 文化財保護法第 125 条の規定に規定する許可の写し（許可が必要な場合に限る。）
- (7) 自然環境保全法第 17 条第 1 項ただし書きに規定する許可の写し（許可が必要な場合に限る。）
- (8) 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第 29 条第 7 項に規定する許可の写し（許可が必要な場合に限る。）